

登米市議会報告

二階堂一男版



発行 二階堂一男

住所 登米市石越町北郷字遠沢72

TEL/FAX 0228-34-3607

新クリーンセンター建設工事にゴーサイン 平成28年登米市議会定例会 12月定期議会

平成28年登米市議会定例会12月定期議会が12月1日(木)～12月14日(水)までの14日間(土日を除き実質10日間)にわたって開かれ専決処分2、工事請負の変更1、工事請負1、条例関係8、補正予算9、指定管理10の計30件が上程され、迫にぎわいセンターの指定管理者の指定が他の施設管理との均衡を欠くという理由から賛成少数で否決された他は、いずれも原案どおり可決された。

一般質問には16人が34件について市長、教育長に考えを質しました。又、意見書3件について採択し、それぞれ関係機関に送付となった。以下、主な内容について報告します。

◎ 補正予算

○ 一般会計(第5号)

既決の歳入歳出予算総額にそれぞれ1億2,128万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ497億5,814万円とするもの。

・歳出の主なもの

移住・定住促進事業補助金	3,000万円	
放課後児童健全育成事業補助金	2,240万円	
担い手確保、経営強化支援事業補助金	8,898万円	
交流施設改修事業委託料	1,082万円	
橋梁維持補修費	3,310万円	
定住促進住宅整備基金積立金	1,495万円	等

・歳入の主なもの

県支出金	2億4,385万円	
前年度繰越金	7,848万円	
国庫支出金	▲1億9,245万円	等

○ 国民健康保険特別会計(第3号)

既決の歳入歳出予算総額にそれぞれ3,648万円を追加し歳入歳出それぞれ115億2,946万円とするもの。

※一般被保険者高額医療費補正額3,507万円余りを、財政調整基金(1,806万円)や、国庫負担金(1,122万円)等でまかなうもの。

○ 下水道事業特別会計(第3号)

既決の歳入歳出予算総額からそれぞれ、2億2,059万円を減額し歳入歳出それぞれ49億96万円とするもの。

※国の補助事業確定に伴う減額分をそれぞれ修正するもの。

◎ 条例

・登米市農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員の選出方法が公選制から市長の選任制に変更されたこと、及び新たに農地利用最適化推進委員が新設されたことに伴い、条例を制定するもの。
※改正法は平成27年9月に公布され、平成28年4月1日施行となったが、登米市は平成29年7月23日の現委員の任期満了まで従前の例により在任することとなる。

現在の農業委員定数は、選挙による選出40人、議会、2JA、土地改良区、農業共済組合からの推薦による選出が8人で計48人となっている。

平成29年7月の任期満了後は、農業委員24人と新たに設けられた農地利用最適化推進委員30人計54人で登米市農業委員会を構成しそれぞれ任務を分担する。

・登米市企業立地促進条例の一部を改正する条例

長沼第二工業団地の完成に伴い、早期に企業を誘致するにあたり、企業が立地しやすい環境を充実させるため、本奨励金制度を拡充し立地に向けた誘致活動のさらなる促進を図る為のもの。これまで制度としてなかった用地取得費に対し20%の奨励金(限度1億6,000万円)の創設と、それまで1人10万円(新卒者15万円)の雇用促進奨励金を一律20万円に引き上げる等となっている。

○ 工事請負契約の変更契約の締結(仮称、長沼第二工業団地)

- 1、工事名 (仮称)長沼第二工業団地造成工事
- 2、場所 登米市迫町北方大洞地内
- 3、請負金額 原請負契約金額 11億8,692万円
変更請負契約金額 12億2,008万6,800円
- 4、差額 3,316万6,800円(うち消費税245万6,800円)

※立木の伐根量の処理や地下埋設のガラス及びコンクリート構造物の処理費の増や、道路工に於いてセメント改良が必要となったこと等が要因となっている。

○ 工事請負契約の締結について

- 工事名 (仮称)新クリーンセンター建設工事
場所 登米市豊里町笑沢地内
請負者 JFEエンジニアリング株式会社東北支店(仙台市)
請負金額 98億9,820万円(税込)
工期 平成28年12月15日～平成31年11月30日

※既存の一般処理施設クリーンセンターは供用開始から27年が経過し施設設備の老朽化が著しいことから、既存の施設を稼働しながら先頃完成した第2最終処分場隣地に、用地造成工事を経てエネルギー回収推進施設及び金属類も破砕可能なマテリアルリサイクル推進施設を建設する。用地造成工事及び委託料を含む総予算は111億4,072万3,000円となっている。

◎ 指定管理者の指定 12月定期議会提出資料から

- 1、中田農産物直売所及び中田農産物加工所
 - ①団体の名称 協同組合産直なかだ愛菜館
 - ②所在地 登米市中田町石森
 - ③代表者氏名 理事長 門馬 一郎
 - ④指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)
 - ⑤指定管理料 250万円
- 2、長沼フットピア公園
 - ①団体の名称 長沼ふるさと物産(株)
 - ②所在地 登米市迫町北方
 - ③代表者氏名 代表取締役 二階堂 学
 - ④指定期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日(3年間)
 - ⑤指定管理料 5,234万6,000円
- 3、登米総合体育館・登米総合運動公園及び登米武道館
 - ①団体の名称 とよまスポーツクラブ蔵っ子
 - ②所在地 登米市登米町寺池
 - ③代表者氏名 会長 早坂 彰則
 - ④指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)
 - ⑤指定管理料 1億2,832万7,000円
- 4、米山体育館、吉田運動場及び中津山運動場
 - ①団体の名称 米山スポーツクラブ
 - ②所在地 登米市米山町西野
 - ③代表者氏名 会長 山家 忠
 - ④指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

⑤指定管理料 9, 157万8, 000円

5、南方武道伝承館、南方総合運動場及び南方中央運動広場

- ①団体の名称 ～イキイキ健康づくり～スポーツクラブ南方
- ②所在地 登米市南方町新高石
- ③代表者氏名 会長 佐瀬 均
- ④指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)
- ⑤指定管理料 1億1, 303万8, 000円

6、東和総合運動公園

- ①団体の名称 錦織地域振興会
- ②所在地 登米市東和町錦織
- ③代表者氏名 会長 及川 登志郎
- ④指定期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日(3年間)
- ⑤指定管理料 3, 624万円

7、高倉勝子美術館

- ①団体の名称 株式会社 とよま振興公社
- ②所在地 登米市登米町寺池
- ③代表者氏名 代表取締役 菅原 和夫
- ④指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)
- ⑤指定管理料 5, 679万3, 000円

8、登米市児童発達支援センターこじか園

- ①団体の名称 社会福祉法人 恵泉会
- ②所在地 登米市迫町佐沼
- ③代表者氏名 理事長 千葉 捷郎
- ④指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)
- ⑤指定管理料 1億4, 581万円

9、登米市道の駅 三滝堂地域活性化施設

- ①団体の名称 株式会社みやぎ東和開発公社
- ②所在地 登米市東和町米川
- ③代表者氏名 代表取締役 菅原 文之
- ④指定期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日(3年間)
- ⑤指定管理料 3, 618万3, 000円

○ 採択した意見書

- ・ 農業委員会の新体制に関し改善を求める意見書
- ・ 「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」等患者負担見直しの慎重審議と、現行制度の継続を求める意見書
- ・ 最低賃金の改善と、中小企業支援の拡充を求める意見書

— 私の一般質問 —

問1.)農山漁村再生可能エネルギー法の積極的活用を

深刻な気温上昇を抑える為「パリ協定」が本年11月4日発行した。今こそ再生可能エネルギー政策の強化が求められる中「太陽光発電」等への農地転用が厳しくなっている。こうしたことから平成25年に施行された「農山漁村再生可能エネルギー法」を活用し農業振興と農家所得向上にむけ取り組むべきと思うがどう考える。

答.)この法律に基づき再生可能エネルギー発電事業の実施にあたっては市や農林漁業者及び発電事業者等で構成する協議会を立ち上げ設備計画を作成する必要がある。この中で含める事の出来る第一種農地は農地振興地域整備計画の農用区域内農地を除く再生利用困難な荒廃農地や、今後耕作見込みがない土地とされている。こうした荒廃農地について、市内では小規模で条件不利地に点在している状況にあり、本事業はまとまった土地が必要と考えられることから優良農地が広がる本市として事業実施は困難と考える。

問2.)職員の時間外勤務の現状と手当の支払状況について

昨年12月議会において時間外労働は所属長の事前命令の下行っている。特定の職員に偏らないよう課内全体で時には課をこえた応援体制で対応する。時間外手当については適切に支払われているとの答弁があった。しかしながら、一部改善されたものの全体としての取り組みが不十分と言わざるを得ない。あらためて仕事量と人員の関係、時間外労働に対する未払いがないか伺う。

答.)仕事量と人員の関係ですが、毎年度全組織を対象に個別の事務事業ごとに業務量を把握し、その結果を踏まえ各部署の必要人数を決定するなど業務量と職員配置のバランスを考慮しながら実施してきた。各所属長は職員の健康維持、増進が図られるよう業務の進行管理を徹底し適切な業務量の把握と特定の職員に業務量の偏りがないよう配慮するとともに所属をこえた応援体制を整える等、時間外勤務の縮減と適正な勤務時間の管理について指導して行く。

再質、職員の労働時間は出勤時間から退庁時間までを言うのが正しいと考える。しかし、実際は予算との関係から過少申告をさせざるを得ない職場環境が作られていると聞く。実際の退庁時間を記録した整理簿を基に時間外勤務手当を支払うべきではないか。

答.)管理上退庁時間を記した整理簿を備え付けているが、それイコール時間外命令なのか疑義があり、あくまでも所属長が命令したものが時間外勤務であるということ翌日所属長がその内容と業務の状況等について確認している。

問3.)平成30年度から国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県への移管によって登米市の保険料はどうなるのか。又、これまで行ってきた独自事業はどうなるのか。

答.)市は、県が算定した納付金を基に、出産育児一時金や葬祭費、保健事業などの事業費を合せて保険料率を決定する事となっている。現在、宮城県国民健康保険運営連携会議の中で、保険料水準や算定方式について協議中ですが、30年度からの保険料統一は難しいという事で意見が一致し、当面県から指示された納付金を基に各市町村が保険料を決定する事となる。又、特定健診及び特定保健指導については、これまでどおり事業を継続して行く。



— あとがき —

新年おめでとうございませう。
英国のEU離脱や米国のトランプ大統領誕生などこれまでと違う流れに驚き、国内における現政権による数の力で相次ぐ強行採決や各種の格差拡大で政治不信が増大する中、017年が明けました。今年こそ明るい話題の多い年になって欲しいと願わずにいられません。
▼さて、村井知事提議の400ベクレル以下の放射性廃棄物の県内一斉焼却が市町村の足並みがそろわなかった。事故の責任で対策が講じられるが筋力のあるはずがいつの間にか自治体の問題となつていく市に不満を感じていく。この事について本市は焼却に代わる方策として、牧草については林地還元、ほだ木については林地還元、土壌還元、ほだ木については林地還元を元処理をするとの説明があった。それに資する、国の定める肥料、土壌改良資材の暫定許容値では400ベクレル以下は生産、流通が可能であるから、400ベクレル以下の約3, 193 tについて土壌や生産物の移行濃度や空間放射線量を比較検討を行う実証試験を行い、結果を見て本格処理を行うという事で本年11月頃まで試験を行う内容。しかし今回の試験は400ベクレル以下の牧草、堆肥、ほだ木のみで本市が保管する8, 000ベクレル以上の汚染稲藁については何の対策もなく、先送りという事で解決には程遠い。こうした状況下での女川原発の再稼動の話など論外と言える。
先日台湾が6基の原発の廃炉を決めた事が報じられた。アジアで初めての事で世界的には、先進国で脱原発、新興国では原発推進の動きである。稼働させる日本は新興国並みか以下とは情けない。
・ 新興国並みか以下とは情けない